

令和5年度羽曳野市事務事業評価シート(令和4年度実施事業)

					事務事業コード		642-02-01		
事務事業名		総合相談事業(人権文化センター)			事務の種類			自治事務(義務的なもの)	
					連絡先			072-955-4556	
担当部署名		人権文化センター			予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	施策目標	6	歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち			款	3	民生費	
	施策	4	平和意識・人権尊重			項	1	社会福祉費	
	施策の方向	2	人権擁護に関する施策の充実			目	6	社会福祉施設費	
事業の概要	対象 (誰を・何を)	市内在住・在勤							
	目的 (どうしたいか)	生活上のさまざまな課題に対して専門の相談員を常任し、問題解決を図る							
	手段 (事業内容)	相談ができる常設窓口の開設							

予算・決算額		(単位:千円)			≪主な内訳(令和4年度決算)≫	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
当初予算額	事業費	7,287	7,165	7,376	【事業費】 総合相談委託料 7,165千円	【特定財源】 総合相談事業交付金 4,993千円
決算額	事業費	7,287	7,165	－		
	特定財源等	4,782	4,993	－		

活動指標		(事務事業の目的を達成するために、何をどれだけ行ったか)		
指標名	相談件数	単位	件	
指標の説明	1年間の相談件数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標(見込)	1,100	1,100	1,100	
実績	986	1,095	－	

成果指標		(事務事業を実施したことにより、目的がどの程度達成されたか)		
指標名	相談件数	単位	件	
指標の説明	1年間の相談件数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標(見込)	1,100	1,100	1,100	
実績	986	1,095	－	

個別評価			
妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	市が実施すべき義務的事业である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きい。	影響は大きい。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	期待どおりの成果が上がっている。	A
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	大きく貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	A
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	受益者負担を求める性質のものではない。	

総合評価	現状維持	今後の改善内容
(担当部局による総合評価の理由や課題) 地域住民の様々な状況に寄り添い問題解決に向かうことは、隣保館としての重要な役割であることから、事業を継続する。		(令和5年度以後の事業実施への改善内容) 相談者が気軽に来館し、相談できる環境づくりに努める。

令和5年度羽曳野市事務事業評価シート(令和4年度実施事業)

				事務事業コード		642-02-02		
事務事業名		地域交流促進事業		事務の種類			自治事務(任意のもの)	
				連絡先			072-955-4556	
担当部署名		人権文化センター		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	施策目標	6	歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち		款	3	民生費	
	施策	4	平和意識・人権尊重		項	1	社会福祉費	
	施策の方向	2	人権擁護に関する施策の充実		目	6	社会福祉施設費	
事業の概要	対象 (誰を・何を)	市内在住・在勤						
	目的 (どうしたいか)	地域間の隔たりを無くし、人と人々が各種講習講座を通じて、ふれあい、認め合い、相互に協力し合うことにより、人権意識を高めていくことによって、人権尊重の重要性に対する市民の理解を深める。						
	手段 (事業内容)	各種講習講座の開催						

予算・決算額		(単位:千円)			≪主な内訳(令和4年度決算)≫	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	【事業費】 154千円 ・講師謝礼 154千円 【特定財源】・講習講座参加費 21千円	
当初予算額	事業費	374	382	365		
決算額	事業費	86	154	－		
	特定財源等	9	21	－		

活動指標		(事務事業の目的を達成するために、何をどれだけ行ったか)		
指標名	講習講座募集人数	単位	人	
指標の説明	1年間で募集した人数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標(見込)	54	54	46	
実績	9	24	－	

成果指標		(事務事業を実施したことにより、目的がどの程度達成されたか)		
指標名	講習講座申込者数	単位	人	
指標の説明	1年間で申込された人数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標(見込)	54	54	46	
実績	9	21	－	

個別評価			
妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	妥当である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きいのか。	影響がある。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	一定の成果は上がっているが向上余地がある。	B
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	B
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	見直しを検討する余地がある。	

総合評価	改善して継続	今後の改善内容
(担当部局による総合評価の理由や課題) 継続的に開催している講座の対象者を「初めての方」とすることで、来館者を固定化することなく、人権文化センターの事業目的である、地域住民相互の理解と交流を一層促進するものとした。		(令和5年度以後の事業実施への改善内容) これまで実施してきた講座内容を見直し、多くの地域住民が気軽に参加でき、参加者の関心をひく講座内容とするため、カリキュラムの不空など検証を行い、講座を企画する。

令和5年度羽曳野市事務事業評価シート(令和4年度実施事業)

				事務事業コード		642-02-03		
事務事業名		人権文化センター管理事務事業		事務の種類			自治事務(任意のもの)	
				連絡先			072-955-4556	
担当部署名		人権文化センター		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	施策目標	6	歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち		款	3	民生費	
	施策	4	平和意識・人権尊重		項	1	社会福祉費	
	施策の方向	2	人権擁護に関する施策の充実		目	6	社会福祉施設費	
事業の概要	対象 (誰を・何を)	自立を必要とする住民						
	目的 (どうしたいか)	人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るため①人権啓発及び人権文化に係る調査研究、②市民の自主的活動の促進、③地域福祉の支援等を実施する。						
	手段 (事業内容)	人権文化センターを安全かつ適正に維持管理する。						

予算・決算額		(単位:千円)			≪主な内訳(令和4年度決算)≫	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		【事業費】5,300千円 ・報酬 35千円 ・旅費 4千円 ・需用費 1,317千円 ・役務費 160千円 ・委託料 3,687千円 (管理委託料1,628千円含む) 分担金・参加負担金 97千円 【特定財源】 ・隣保館運営費等補助金 6,702千円 (人件費含む)
当初予算額	事業費	4,925	5,392	5,128		
決算額	事業費	4,673	5,300	－		
	特定財源等	6,703	6,702	－		
活動指標		(事務事業の目的を達成するために、何をどれだけ行ったか)				
指標名		人権文化センター貸館業務		単位	件	≪事業の参考数値等≫
指標の説明		1年間に使用許可した件数				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標(見込)		90	90	100		
実績		104	120	－		

成果指標		(事務事業を実施したことにより、目的がどの程度達成されたか)		
指標名	人権文化センター貸館業務		単位	件
指標の説明	1年間の館使用件数			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標(見込)	90	90	100	
実績	104	115	－	

個別評価			
妥当性	本事業を市が行うのは妥当か。	妥当である。	A
	対象範囲や水準、手段は妥当か。	妥当である。	
	事業を廃止・休止した場合の影響は大きいか。	影響は大きい。	
有効性	目的に対する成果は上がっているか。成果向上の余地はあるか。	期待どおりの成果が上がっている。	A
	類似事業との統廃合はできるか。	統廃合はできない。/類似事業はない。	
	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	貢献している。	
効率性	事業費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	A
	人件費削減の余地はあるか。	削減の余地はない。	
	受益者負担の割合は適正か。	受益者負担を求める性質のものではない。	

総合評価	改善して継続	今後の改善内容
(担当部局による総合評価の理由や課題) 旧耐震基準で建設された現施設は、耐震診断の結果「耐震化が必要」と判定されたことから、羽曳野市公共施設等総合管理計画第1期アクションプランにおいて整備に取り組む施設と位置づけられた。令和4年度は、安全、安心な施設利用を実現するため、整備に向けた基本計画を策定した。		(令和5年度以後の事業実施への改善内容) 令和7年度の新施設供用開始に向けて、令和5年度に「基本・実施設計」、令和6年度には「新施設工事」を進めていく。